

令和 8 (2026) 年度愛知県美術館ギャラリーの仮申込について

日頃は愛知県美術館ギャラリーを御利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、令和 8 (2026) 年度のギャラリー利用について、下記のとおり仮申込を受け付けますので御案内いたします。

記

1 申込期間等

(1) 窓口提出の場合

(ア) 申込期間

令和 7 年 6 月 1 日 (日) から令和 7 年 6 月 20 日 (金) まで
ただし休館日 (6 月 2 日 (月)、6 月 9 日 (月)、6 月 16 日 (月)) を除きます。

(イ) 受付時間

午前 10 時から午後 5 時まで

(ウ) 受付場所

愛知芸術文化センター地下 2 階アートプラザ 施設利用受付窓口

(2) 郵送提出の場合

(ア) 申込期間

令和 7 年 6 月 1 日 (日) から令和 7 年 6 月 20 日 (金) (当日消印有効) まで

(イ) 送付先

〒461-8525

愛知県名古屋市東区東桜一丁目 13 番 2 号 愛知芸術文化センター
アートプラザ内 施設利用受付 (ギャラリー申込) 宛て

(ウ) 注意事項

記入漏れ及び添付書類の同封漏れのないよう御注意ください。

郵送事故等による書類紛失を防止するため、簡易書留等、配達記録が残る郵送方法で行っていただくことを推奨します。

2 仮申込における注意事項

(1) 展示室及び利用期間について

第 5 希望まで記入していただくのが原則ですが、少なくとも第 3 希望までは必ず記入してください。第 3 希望まで記入できない場合は、その理由を特記事項欄に記入してください。

申込いただける期間と展示室は、別紙「令和 8 (2026) 年度愛知県美術館ギャラリー展示室利用スケジュール表」(以下スケジュール表)の白抜き部分です。

なお、J 室につきましては、令和 8 年 9 月 27 日 (日) までで貸し出しを終了いたします。

(2) 搬入・搬出日について

令和 8 年 7 月 6 日 (月) 及び 12 月 21 日 (月) は美術館の保守点検日であるため、6 月 30 日 (火) から 7 月 5 日 (日) までの期間に開催する団体と 12 月 15 日 (火)

から12月20日（日）までの期間に開催する団体は、それぞれ、保守点検日の前日である7月5日（日）と12月20日（日）に搬出を完了していただく必要があります。

なお、保守点検日には、審査保管室での審査や保管もできませんので、御注意ください。

(3) 5月及び9月の連休に伴う貸出期間の変更について

令和8年4月28日から5月10日までの2週間については、貸出期間の平準化を図るため5月4日（月）に搬入搬出のための臨時休館日を設け、貸出期間を6日間と5日間に変更いたします（5月7日（木）は全館休館日のため利用はできません）。

同様に9月15日から9月27日までの2週間につきましても9月21日（月）を搬入搬出のための臨時休館日とし、貸出期間をそれぞれ、6日間、5日間に変更いたします（9月24日（木）は全館休館日のため利用はできません）。

(4) 利用調整について

展覧会の利用調整については、当館の利用方針に基づき皆様の御希望に添うよう最善を尽くしますが、調整困難となった場合には抽選等による調整をさせていただくこともございます。御了承の上お申込くださいますようお願いいたします。

(5) 団体調査表について

ギャラリーを新規に利用される団体のみ提出が必要です。「仮申込団体調査票」及び参考資料（展覧会開催要項、会員名簿、会則等）を提出してください。

3 その他

愛知県美術館は、令和8年4月1日に地方独立行政法人による運営に移行する予定ですが、ギャラリーの利用に関する事項は引き継がれます。

連絡先 業務グループ（松田・岩田）
電話 052-971-5511
内線 324